

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターおひさま		
○保護者評価実施期間	令和7年11月10日		～ 令和7年11月27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	15	(回答者数) 15
○従業者評価実施期間	令和8年1月15日		～ 令和8年1月23日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月18日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	職員一丸となった情報共有で、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。	・日々積極的にコミュニケーションを取り合い、気になることがあったら都度相談し合える環境を整えています。 ・支援内容や子どもたちの様子について、日常的に情報共有を行い、それをもとに具体的な支援方法を検討・実行するようにしています。	今後も継続し、より子どもたちに寄り添った支援を提供できるよう努めていきます。
2	日頃から保護者と話す中で悩みを聞かせて頂いたり、子どもの成長をともに喜ぶことができます。	園や家庭での様子を聞いたり、療育の様子を伝えたりすることを丁寧に行い、保護者と気持ちを共有する機会をその都度作っています。	今後も継続し、その子に関わるすべての人たちの笑顔の輪が広がっていくようにしていきます。
3	異年齢での良さを活かし活動ができています。	活動プログラムにおいて、年齢や個人の能力、特性に応じて、内容や難易度の変更を行うなど柔軟な対応をしながら実施しています。	年上の子が下の子を助け、共に成長する機会を大切にしていきます。助け合いの中で、優しさと自信をしっかりと育んでいけるよう努めます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所を地域の資源として多くの方に知っていただくことと細目に事業所の強みなどの情報発信できる為にSNSの活用が必要と考えます。	SNS発信に対する不安などもあり、取り組みに対して躊躇していた部分がありましたが、日々勉強し、取り組む準備を行っています。	SNSでの発信を開始できるようにし、今後も地域に提示物をお願いしながら発信していきたいと考えます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 児童発達支援センターおひさま

公表日 令和8年2月24日

利用児童数 令和7年11月29日 15名

回収数 15名

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	15					法令を遵守したスペースで運営しております。落ち着ける静かなスペース（クールダウンスペース）も設けてあります。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	15				手厚く支援をしてくださっています。	事業所としての配置基準は満たし、各専門職の配置もしております。児童発達支援管理責任者や保育士、児童指導員などの資格を持った職員を8名配置しております。また、嘱託医の診察も定期（月2回）に実施しています。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	13	1	1			生活空間は目的に従って、移動できるよう絵や文字等で表示しています。一日の流れを絵カードやスケジュールボードで示し「見てわかる」環境づくりを大切にしています。バリアフリー化については、車いすを利用される方が来られてもいよう出入口の配慮をしています。また、室内はバリアフリーになっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	15					定時の清掃のほかに、感染症対策もあり利用の都度消毒をしています。また、発達段階や個々の特性に応じて「自分でできる」「安心できる」「見てわかる」環境を整えています。
適切な 支援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	15				子どもにあった支援をしてくれます。	苦手な部分への配慮だけでなく、強みを活かしながら、安心して成長できる環境を整えています。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	15					支援プログラムと実際の支援内容は一致しています。また、個別支援計画に基づいた一貫性のある支援を行っています。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	15					計画は、日々の様子の観察や面談を通して得られた情報をもとに、客観的な視点で検討し、お子さまにとって無理のない目標や支援内容を設定しています。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	15					児童発達支援計画には、個々の支援に必要な「発達支援」「家族支援」「地域支援」の内容を児童発達支援計画に反映して記しています。発達支援では、より具体的に記載をさせていただき、かかわり方について、共通認識を図るよう心がけています。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	15					支援計画に基づいて、日々の支援・活動を立案・実施しております。今後も作成した支援計画をもとに継続的に支援を行っています。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	15					支援プログラムは固定したものではなく、お子さまの発達状況や気持ちの変化に合わせて柔軟に調整しています。“今、この方にとって必要なことは何か”を大切にしながら支援しています。
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	11	1			3	私が知らないだけで交流があるかもしれません。保育園の避難訓練におひさまから参加しました。

保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	15				利用契約等に解りやすく説明しております。事業所でいつでも確認できるように掲示もしてあります。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	15				児童発達支援計画はアセスメントを丁寧にいき、課題を抽出し、ニーズに基づいた計画案を提示して説明し同意を得ています。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	15			育休期間にチャンスと思い参加させていただきました。考え方を一つ変えるだけで子育ての意識が変わりました。	保護者の皆さまが安心して子育てに向き合えるよう、かかわり方のコツや子どもの理解を深める家族支援(ペアレントプログラム)を行いました。
	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	15				保護者の皆さまが安心して思いを伝えられる関係を大切にし、子どもの心身の発達や日々の成長をともに見守り、その喜びを共有しながら支援しています。
	16	定期的な、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	15				家族会や個別面談の機会を大切にし、ご家族と共にお子さまの成長を支えています。また、必要に応じて医療機関への紹介など、専門機関との連携も行っています。今年度も就学前教育相談にむけての勉強会を行いました。年中児・年長児の保護者の方が参加されました。個別支援計画や相談支援専門員との担当者会議等面談も実施しています。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	15			連絡帳で寄り添ったコメントがあります。相談できて安心して子育てができています。	日々の対話や面談を通して思いを共有し、お子さまや保護者の気持ちに寄り添った共感的な支援に努めています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	14		1	家族会できょうだい児も楽しめるように計画してくれていました。	家族会の中で、きょうだい児への配慮や関りも大切にしており、実際にきょうだい児も参加されています。
	19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	15			悩みがあるときはすぐに相談の場を設けてくれます。	子どもやご家族からの相談や申し入れについては、随時受け付けられる体制を整えています。内容に応じて職員間で共有し、必要に応じて管理者も含めて検討を行い、迅速かつ適切な対応に努めています。また、面談や、電話でも相談しやすい環境づくりを心がけています。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	15				日々の連絡帳や送迎時の対話、面談等を通して丁寧な意思疎通を心がけています。子どもの特性やご家族の状況に配慮しながら、わかりやすい説明と情報共有に努めています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	15				法人パンフレットやホームページで活動の概要はお示ししております。月の活動・行事等はおたより「おひさま」にてお伝えし、子どもたちの様子等も案内しています。自己評価についてはホームページに掲載し家族会の際に閲覧いただいています。また、マニュアルも含めて事業所内でいつでも閲覧できるように設置してあります。
22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	15				今後も個人情報の取り扱いには十分注意をしております。	

非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	15				緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等は、保護者の皆様にご確認いただいております。感染症の予防と蔓延しない取り組みについてもご協力いただいております。緊急時の対応につきましても、緊急連絡の体制や避難場所の確認も細かく実施致しました。マニュアルは事業所内でいつでも閲覧できるように設置してあります。業務継続計画（BCP）も見直しを行い、発生を想定して訓練も実施しました。安全計画に基づいた支援の実施も行っていきます。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	15			毎月避難訓練があり、身につけています。交通ルールについての活動の時は子どもと一緒に横断歩道を渡ることが出来、楽しかったです。	年2回の通報避難訓練をはじめ、地震・火災・不審者対応など、子どもたちが安全に行動できるよう各種訓練を実施しています。保育園や地域と合同で実施することで、より現実的な状況を想定した訓練が可能となり、安全意識や連携力の向上に努めています。訓練後は職員で振り返りを行い、改善点を確認することで、より安全な環境作りに努めています。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いませんか。	15				安全確保の計画は職員間で共有され、避難訓練や、車の取り残し防止装置の設置など、必要な対策の上で支援が行われています。保護者にも周知されており、安心・安全な環境で支援が実施されています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いませんか。	15				事故や怪我が発生した際は、速やかに保護者へ連絡し、状況と対応内容、再発防止策を説明しています。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	15			おひさまが大好きです。	
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	15			おひさまの日は準備がスムーズです。「明日はおひさま？」と毎日聞いてきます。	日々の活動や友だちとの関わりを楽しみにして通所しています。今後も楽しい活動を計画してまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	15			感謝しています。親子ともども満足しています。	ありがとうございます。これからも子どもたちと保護者の皆さまが安心できる支援を続けてまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
児童発達支援センターおひさま		令和8年2月24日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		遊戯室や発達支援室では、こどもたちの人数に対して十分な広さを確保しており、安全で快適な環境のもと、庭での砂場遊びやプール、畑での野菜づくり・収穫なども行っています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員数においては医師をはじめ基準を満たしています。基準より多めに配置しています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		分かりやすく構造化された環境については、こどもたち一人一人に違うマークを準備し、自分の場所や持ち物が分かりやすいように工夫しています。 また見通しを持てるよう、活動の順序などを絵カードや文字で示したり、朝の流れを固定して「できた!」という成功体験が多く重ねられるよう工夫しています。 バリアフリー化については、床の段差がないバリアフリー、エアコン設置、こどもの背丈に合わせ、手洗い場に台を設置、排泄状況のちがいによる足置き場の設置をしています。 車いすを利用される方が来られてもいように出入口の配慮をしています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		こどもたちの状況や活動に合わせて空間の確保・遊具の提供を心がけています。棚やロッカーなどは危なくないように整理整頓をしています。必要な場面・場所で、その都度消毒を行い、清潔を保てるようにしており、心地よく過ごせるようゆったりと流れる時間設定やことばかけ、関わり、温度・湿度管理等、配慮しています。遊具についても都度消毒を行っています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用できる環境になっており、安心してすごせる場所が確保されています。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		法人理念、事業所理念、めざすこども像、年間目標・計画活動をもとに業務を推進し、こどもたちの育ちや職員のスキルアップの状況を分析し、次の月への取り組みに活かしています。活動の始まる前の打ち合わせと終了後の振り返りは必ず行い、設定の振り返りを次に活かしています。年・月・日・都度等、行事や活動について職員で振り返りを行い、改善された計画の繰り返しを行うことで質の向上、次なるステップへの目標設定を可視化して行っています。次年度の計画を1月から2月にかけて順次見直し立案しております。(DX含む)	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		例年同様、今年度頂いた保護者等の意見を令和8年度に活かしていきます。今回も、好評を頂きうれしく思います。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員の意見を把握しやすい環境が整えられており、支援内容は随時相談・見直しが行われ、療育後のフィードバックも実施されています。これらの取り組みを PDCA サイクルに反映することで、業務改善につなげています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		自己評価後の総合的な見解を地域の保育園の保育者の方と一緒に協議いただいております。地域の子育てを支援する施設として求められていることを一緒にお考えいただいております。	

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人研修年間計画を立案し、研修に参加しています。事業所内研修も年間計画に基づき実施し、外部研修にも積極的に参加しています。 研修に参加した職員は復命研修を行っています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムは、お子さまの課題や目標を客観的に分析したうえで作成しています。内容は事業所内掲示や書面配布等により公表しています。必要に応じて見直しも行いますが、今回は大きく見直しはありませんでした。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		利用開始前に初期相談を設けて丁寧にアセスメントを行い、職員間で共通理解をもち適切な支援計画の作成に努めています。一人ひとりの特性に合った発達支援を行うために、児童発達支援管理責任者が中心に個別支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、職員会議や日々の振り返りの中で情報を共有し、チーム全体で検討したうえで支援計画を作成しています。全職員が内容を理解し、統一した支援を行っています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		短期目標や支援目標について共通認識し、支援提供上のポイントと発達の芽生えやヨコの発達について気づいていけるよう共通認識の打ち合わせを行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		複数のアセスメントツールを使用し、前述のように観察から気付きを記録し、支援に活かすようにしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		より具体的な個別支援計画になるよう配慮をしています。保護者・職員・関係機関が共通した思い、手法で子育てに取り組めるよう、本人が意欲を継続し楽しめるよう配慮しています。また、入園・就学などの移行に関しても楽しみに迎えらるよう余裕をもった早めの取り組みを実施しています。	
適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員間で意見交換を行いながら立案し、共通認識のもと、円滑な支援を行っていますので、こどもの現状の振り返りを共通に再認識する事ができています。芽生えや伸びてきたところ、できるようになったところ等こどもたちが興味や「やってみよう」と思えることを引き出して、自信につながるよう取り組みを行っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		支援プログラムにもあるように総合的な視点（ICF）で、こどもたちのいろいろな感性が広がるよう全身運動（粗大）や指先（微細）を使った活動、また考える力（知力）を養えるよう全体的なバランスを配慮してプログラムを工夫をしています。見通しが持てるよう、活動の中でもあえて固定している部分もあります。こどもたちの年齢と発達支援の経験に幅がありますので、段階に合わせたプログラム設定を生活と遊びの中で行ってます。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		お子さまの発達段階やその日の様子に応じて、個別活動ではきめ細やかな支援を、集団活動では社会性や協調性を育む機会を大切にしています。両者を適切に合わせた支援計画を作成し、実践しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に職員間で打ち合わせを行い、支援内容や役割分担を確認しています。共通理解のもと、チームで連携し、安心できる支援体制を整えています。	

21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援後には振り返りの時間を設け、良かった点や改善点を確認しながら、継続的に支援の質向上に努めています。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援全体の記録（業務日誌）と個別の記録（個人記録）をとり、支援の検証・改善に繋げています。	
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にこどもの発達状況の分析・環境の変化などの情報収集と保護者の意見、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理士等の意見を取り入れながらモニタリングを行い、カンファレンスを実施し児童発達支援計画の見直しを行っています。他に、必要に応じて随時のモニタリングも行います。	
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議には、こどもの状況をよく理解している職員が参画し、関係機関と連携しながら支援の充実を図っています。	
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保護者に了解を得て、鹿児島県こども総合療育センター・鹿児島市障害福祉課・母子保健課・児童発達支援センター・児童発達支援事業所等との連携した支援を行っています。相談支援専門員とは日頃から連携を大切にしています。 また、無いサービスについては、行政と話し合いを行いながら地域課題として意見を提案させていただいています。	
26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		関係機関との双方向の連携を図るようにしています。その子がその子らしく参加していけるよう、情報の共有と相互理解の取り組みを、事業所間を行き来するなどして行っております。	
27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学時には、移行支援シートを活用しながら小学校や特別支援学校と十分な情報共有を行い、支援内容やこどもの様子について相互理解を図り、安心して新しい環境へ移行できるよう努めています。	

関係機関や保護者との連携	28	(28～30は、センターのみ回答)	○		<p>県域での他の児童発達支援センターとの連携は、対面にて研修や課題についての話し合いを県こども総合療育センター主催で行っており、積極的に参加しております。</p> <p>市域でも市主催のフォーマルな会と自主的な連携のインフォーマルな連携とがあります。他、センターおひさまが担当する南部・松元地区の地域の事業所支援の担当についてや地域支援の方法等について、センターおひさま内外で話し合いを継続して行いました。</p> <p>地域の事業所との研修会について、センターおひさまが主催し、行政・障害者基幹相談支援センター・地域の事業所等参加で研修とグループワークを実施し、実践報告や「脳の発達と心の成長」そこから支援の在り方などについて学び合いを行いました。普段から地域での顔の見える関係について今後も取り組みを実施し、「面」でつながりつつありますので継続して参ります。</p>	
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		<p>質の向上を図るため、外部研修（行動分析・認知行動療法・ペアレントプログラム・発達の学び・実践検討会等）や公認心理士による法人内研修・施設支援事業・スタッフ派遣事業による助言を受け質の向上を図っています。</p>	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		<p>自立支援協議会・子ども部会・こども部会の下部組織の鹿児島市児童発達支援センター会議に法人内職員が出席し、積極的に意見交換を行っております。</p> <p>早期発見・早期支援のつなぎについてや医療モデルと生活モデルについての意見などこどもたちの将来を見据えた意見を行政に伝えさせていただきました。</p> <p>情報を南部地区の児童発達支援事業所連絡会にて報告し連携を図っています。鹿児島県こども総合療育センター、市障害福祉課、母子保健課、保健センター、市障害者相談基幹センター等のご協力を頂きながら、活動を進めています。</p>	
	31	(31は、事業所のみ回答)	-	-	-	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		<p>日常生活の中で障がいの有無にかかわらず交流できる機会を今後も継続していきます。</p>	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		<p>来所時・面談・送迎時・連絡帳・電話連絡・担当者会議・個別相談等、様々な機会を通して、日頃のこどもの様子をお互いに連携するように取り組んでいます。</p>	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		<p>今年度もペアレントプログラムのを開催しました。他事業所の職員や保護者の方にもご参加いただき、事業所の枠を超えた学びの交流の場となっています。参加者からは「具体的でわかりやすい」「同じ悩みを共有できて安心した」といった感想をいただいております。家族同士のつながりや支援力の向上につながっていると感じています。</p>	<p>講師となる職員は、ペアレントプログラムフォローアップ研修に毎年参加しています。今後も研鑽を重ね、ペアレントプログラムを実施していきます。</p>	

保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時・変更時等丁寧に説明しています。 また保護者からの質問等にはその都度解りやすく丁寧な説明を心がけています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		児童発達支援計画を作成する際は、子どもと保護者の意思を尊重し、子どもの最善の利益を優先する視点を考慮して、計画的に面談を行っています。保護者とのコミュニケーションを綿密に図り、困りごとや悩み事を伝えやすい環境づくりを常に意識して接するようにしています。面談以外の際も、どの職員にも相談しやすいような関わりを行っております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		利用の際には、作成した個別支援計画を保護者に説明し、同意を得た上で支援を行っています。また定期的なモニタリングにおいて見直しが必要な場合や保護者より内容の変更依頼を受けた際には、再度アセスメントを行い、新たに作成した個別支援計画の説明を行い、同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的に面談を行うとともに、日頃から気軽に相談していただける関係づくりを大切にしています。子育てに関する悩みや不安に丁寧に対応し、状況に応じた助言や支援を行い、安心して子育てができるように努めています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		家族会を年2回開催することにより、保護者同士で子どもの悩みを相談しあったり、情報共有や情報交換をする場に繋がっています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れがあった場合に、臨機応変または代替え案を提案することで、気持ちに共感しながら進めていけるよう取り組みを行っています。意見をいただいたことに丁寧かつ迅速に対応する組織づくりを行っています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月お便りを発行し、活動の概要や行事予定、日々のエピソードなどをお知らせしています。今後はより身近に活動の様子を感じていただけるよう、インスタグラムの開設も予定しております。準備が整い次第、改めてご案内いたします。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取り扱いについては、契約時に広報誌やホームページ等に掲載する同意書に記入して頂き、同意を得た方の掲載をしています。 また、利用申請時に個人情報使用同意書を保護者から頂き、実際他機関と連絡を取り合う時は、必ず保護者に伝え了解を得るようにしています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じて、視覚的な提示（写真・絵カード・スケジュール表など）や、わかりやすい言葉かけを行い、安心して意思表示ができるよう配慮しています。また、保護者の方にも丁寧で分かりやすい説明を心がけ、連絡帳や面談、電話等を通して情報共有を行い、相互に理解を深められるよう努めています。	
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		法人全体として、もちつき会や秋祭りなどの行事を実施し、地域住民の皆さまにもご参加いただくことで、地域に開かれた事業運営を行っています。また、「子ども110番の家」の取り組みにも協力し、地域の安心・安全に貢献できるよう努めています。		

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種指針、マニュアルに基づき職員・保護者等への周知を図っています。緊急時、防犯、感染に対する対応について、保護者に文書でも周知し、協力して進めています。感染症については産業医からの指導や関係機関と連携し情報の把握に努め、蔓延しない取り組みにも力を入れています。救命救急講習は、令和7年度更新研修を受けています。各マニュアルを設置し、事業所内研修にて周知し、緊急時にも迅速かつ適切に対応できる体制を整えています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害時にも事業を継続できる体制を整えています。また、地震や火災等の発生を想定した避難訓練や救出訓練を定期的実施し、職員間で役割や対応手順を確認しています。あわせて、関係機関とも連携を図りながら、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用開始にあたり、保護者から情報を提供してもらい、既往歴や服薬の状況、母子手帳から予防接種の状況などの情報を収集しています。その後の予防接種の状況など都度お知らせをもらうようにしています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギー対応マニュアルを策定し、医師の指示書に基づき必要に応じて対応しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、安全管理体制を整えています。安全管理に関する研修や各種訓練を定期的実施するとともに、ヒヤリハット事例を職員間で共有し、支援後の振り返りを通して再発防止策を検討しています。あわせて、必要な点検や環境整備を行い、安全が十分に確保された中で支援を行っています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画の周知と交通安全教室の参加の呼びかけなど連携を図りながら進めています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットがあった場面には必ず記録に残し申し送りをしています。職員で共有し、学び、予防に活かしています。こどもの安否確認に関しては、毎朝しっかりと当日利用の方の出席確認がとれる体制を継続し、安心・安全に十分配慮しながら業務を行っています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止研修にeラーニングを導入し、全職員が受講できる体制を整えています。映像や資料を活用して事業所内で共有するとともに、定期的な振り返りや具体的な事例検討を行い、理解を深めながら適切な支援につなげています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、理解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児はありません。		